

2026 年度 中央大学指定試験奨学金 募集要項

本奨学金は、中央大学で指定した国家試験に合格することを期して学部の修業年限（4 年）を超えて在学する者に対し、経済的支援をすることを目的とした給付奨学金です。

1. 出願資格

次に掲げる要件（1）～（4）をすべて満たす者。

- （1）令和 8 年公認会計士試験・令和 8 年度国家公務員採用総合職試験のいずれかを受験する者
- （2）2026 年度に修業年限（4 年）を超えて在学する者で、かつ卒業必要単位数を修得済みの者（卒業延期許可者）。
- （3）学力・人物ともに優れている者で、次のいずれかに該当する者
 - ①公認会計士試験の短答式試験に合格している者、令和 8 年度国家公務員総合職第一次試験に合格している者
 - ②2025 年度までの学業成績が通算 GPA3.00 以上の者※①に該当する場合であっても、「6. 選考方法」に記載の通り、2025 年度までの学業成績（通算 GPA）を加味して選考する場合があります。
- （4）これまでに本奨学金の給付を受けた回数が 2 回以内の者

※2026 年度に秋卒業制度を申請している場合は、出願できませんのでご注意ください。

2. 給付金額

前項 1・（2）の者に適用する減免措置〔学則施行細則第 12 条〕を受けて納入した授業料及び教育充実費（理工学部のみ実験実習料）の 5 分の 4 相当額を給付します。但し、年度内の給付回数は 1 回に限ります。

3. 給付人数及び期間

給付人数は 5 名以内とし、期間は当該年度 1 カ年とします。

4. 出願期間及び窓口

次の期間に「5. 出願書類」を所属学部事務室の窓口へ提出又は郵送してください。
各窓口の受付時間や郵送先の住所については、「11. 問い合わせ先」を確認してください。

2026 年 4 月 1 日（水）～5 月 11 日（月）※消印有効

但し、国家公務員総合職試験 大卒程度試験(教養区分)のみ受験する方で本奨学金を希望する方は、2026 年 8 月 21 日（金）～9 月 4 日（金）の間に、奨学課のお問い合わせフォームから連絡の上、出願書類受理方法から採否結果までのスケジュールを確認してください。

学生部事務室奨学課 お問い合わせフォーム
<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=48>



(注)上記出願期間を過ぎたものは受理できません。なお、郵送の際はレターパックライトや簡易書留など配達記録が残る方法により郵送してください。

5. 出願書類

以下、（1）～（4）について、必ず提出してください。（5）は該当者のみ提出してください。

- （1）申請書 *所定用紙
- （2）誓約書 *所定用紙
- （3）口座振込依頼書（奨学生用） *所定用紙
- （4）令和 8 年公認会計士試験もしくは令和 8 年度国家公務員採用総合職試験の受験票の写し

(5) 指定試験ごとに定める書類の写し

「1. 出願資格 (3) ①」のうち各試験合格者については、次の書類の写しを提出してください。

- 公認会計士試験の短答式試験合格者：「短答式試験合格通知書」又は「論文式試験成績通知書」
- 令和8年度国家公務員総合職第一次試験合格者：「令和8年度一次試験合格通知書」

※成績証明書等、学部の学業成績を証明する資料の提出は不要です。

※出願書類は一切返却できません。

6. 選考方法

(1) 2025 年度までの学業成績および出願書類により審査を行います。

(2) 学業成績の評価方法は通算 GPA (Grade Point Average) を使用します。

7. 選考結果通知

2026 年 6 月中旬に C plus を通じて通知します。

8. 奨学金の給付

2026 年 6 月下旬に本人名義の指定口座に振り込む予定です。

9. 給付決定の取り消しと給付金の返還

休学、退学、秋卒業、学則に違反したとき、又は申請した指定試験の受験を中止したときは、給付の決定が取り消され、給付金を可及的速やかに一括で返還する必要があります。

10. 受験結果報告

本奨学金に採用された者は、指定試験の受験結果を報告する必要があります。

受験結果が分かり次第、奨学課まで速やかに報告してください（所定用紙あり）。

11. 問い合わせ先

所属学部事務室（窓口）

※各窓口の受付時間・郵送先住所については、右の QR コードから確認をしてください。

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/>



※提供された個人情報、奨学金業務のために利用し、その他の目的には利用しません。

以 上